



令和4年度 町政執行方針

3月15日(火)、令和4年度各会計予算案などを審議する第2回定例町議会が開催され、久保弘志町長が今年度に向けたまちづくりの指針である町政執行方針を発表しました。

基本姿勢

私は、昨年8月の任期満了による町長選挙におきまして、町民皆さまの温かいご支援とご協力を賜り無投票にて当選させていただきました。引き続き二期目の町政を担わせていただきます。改選にあたりましては、多くの皆さまから様々なご意見やご要望等をいただきましたので、その負託に応えるためにもこれまで以上に努力を重ね、本町の山積する行政課題に立ち向かう覚悟です。

私は、二期目の町政運営の基本理念に5項目を掲げています。

- ① 住民福祉の向上と心の豊かさを実現するため、地域医療の確保、子育て・高齢者支援を重要施策として取り組む「福祉でまちづくり」を推進すること。
- ② 「住み続けられるまち・住みたくまち」づくりを推進すること。
- ③ 地域住民同士が互いに支え合う「地域の絆」を再生し、地域コミュニティの活性化を図ること。

- ④ 町民とともにふるさと小清水の産業と自然を守り、地球に優しい行政運営を行うこと。
- ⑤ 行財政改革の推進など町財政の健全性を維持しつつ、誠実に公正・公平な町政を行うこと。

この基本理念を常に肝に命じまして、町民の皆さまが幸せを感じ笑顔で安心して暮らせるまちづくり、そして未来へとつづくまちをめざして、今後4年間の町政運営にあたっていきます。

今も、世界的に未曾有の新型コロナウイルス感染症との戦いは続いています。まずは、この感染症への対応を最優先としつつ、向き合わなければならない少子高齢化・人口減少社会への対応をはじめ、直面する行政課題や多様な町民ニーズに的確に対応しながら、全力で取り組んでいきます。

国の予算・地方財政計画の概要等

新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けた我が国の経済は、緊急経済対策と数次の補正予算や予備費の活用とともにワクチン接種が進み、厳しい状況は徐々に緩和されつつあるとされてきました。しかし、持ち直しの動きに弱さがみられる中で出現した変異株が再び爆発的な感染拡大を引き起こし、経済社会活動の大きな停滞は回避できたものの、依然先行きは不透明で厳しい状況にあります。また、景気の見通しに影響を及ぼす海外経済の動向では、変異株による感染拡大のピークを越え、景気を持ち直しが続くことが期待されているところでありますが、原油高や海外からの供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクには留意が必要で、新型コロナウイルスの感染状況と内外経済への影響、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

国の予算案について

このような厳しい社会情勢の中での国の令和4年度予算案ですが、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、「科学技術立国の実現」と「経済安全保障の推進」を3つの柱とする成長戦略、また、賃上げの促進等による分配機能の強化、看護・介護・保育等にかかる公的価格の抜本的な見直し、全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略により、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現する考えのもとに編成され、新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円を含め、その規模は、107兆5,996.4億円(前年度比9,867億円、0.9%増)と微増ながらも10年連続で過去最高を更新する予算となっています。その構図では、高齢化による自然増が続く社会保障関係費、宇宙やサイバーなどの新領域に対応する防衛費の伸び率は1%程度に抑制されつつも、公債残高の増加に伴う債務償還の国債費が前年比2.4%増となり、予算を押し

上げる要因とみられます。他方歳入では、税収における増収の兆しから13.6%増の65兆2,350億円が見込まれ、これにより新規国債発行額は15.3%減の36兆9,260億円に抑えられるも、国債残高は1,000兆円を超える状況にあります。この結果、公債依存度は34.3%(前年度比6.6%減)の予算案となっています。

地方財政について

令和4年度地方財政対策では、コロナ禍の影響等によって臨時財政対策債が増発された前年度と一変し、地方税収入や国税4税の法定率分に増収が見込まれることから、国と地方の折半ルールを適用する対象財源不足は生じず、臨時財政対策債の発行は抑制されるとともに、一般財源総額については、実質的に前年度水準を確保することを基本に対策が講じられました。その結果、地方交付税総額は、令和3年度と比較して3.5%(6,153億円)増の18兆538億円となります。赤字地方債である臨時財政対策債は折半対象財源不足が解消され、67.5%減の1兆7,805億円の水準にまで抑えられた規模となっています。

歳出では、一般行政経費において地域の活力を後押しする「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に取り組むための「地域社会再生事業費」4,200億円と、コロナ禍で浮き彫りになった「デジ

タル化の著しい遅れに対応する「地域デジタル社会推進費」2,000億円は引き続き同額が計上され、加えて、公共施設の脱炭素化の取り組みなどの推進費1,000億円が増額計上されるなど、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額では、前年比203億円増の62兆135億円と、前年度同水準が確保されたものとなっています。

このように、まずはコロナ禍の危機を乗り越え、経済をしつかりと立て直すことをめざし、地方においても財政運営上の不安を抱えず、ちゅうちょなく対策に取り組めるよう一般財源総額は同水準が確保されたものの、国債残高は初の1,000兆円超えになるなど、国の財政は未だ厳しい状況にあります。地方財政は国の政策によって影響を受けることから、常に国の状況を注視し、的確に対応していきます。

